

## 第2回

### 北海道教育支援委員会以降の取組

～市町村教育委員会、学校管理職、保護者へのアプローチを中心に～

## 第2回北海道教育支援委員会での意見

### 協議テーマ

- 特別支援学級から通常の学級等への学びの場の変更に向けた取組
  - 保護者への理解啓発（リーフレット）に関わる内容
- 1 長野県では、子ども達が遠くの学校に行かなくても地域の学校で通級による指導を活用し特別支援教育を受けられる体制が整えられていると話がありとても良い
  - 2 通常の学級に在籍する子どもたちについて、例えば、学級担任の指導に課題があるにも関わらず、子どもの障がいを理由に特別支援学級へ措置換えするケースの方が多い
  - 3 教員の意識改革、「特別支援教育」か「通常の教育」かというバリアをいかに壊していくかが大切であり、そのためには10年以内に全ての教員が特別支援教育を経験すること大変重要なことであるり、それを行うことによって、特別支援学級から通常の学級への学びの場の変更が進んでいくことを期待
  - 4 保護者は就学相談に行ったり、医者に会ったりして、就学前は保護者も心が乱れる時期であるので、このようなリーフレットにより2次元コードで動画を見られるのは良い

# 教育委員会及び特別支援学校管理職のための特別支援教育に関する研修会

## 講演 特別支援学級から通常の学級への学びの場の変更に関わる体制づくり

講師 大日向 洋介 氏（長野県教育委員会指導主事）

日時 令和5年（2023年）8月30日（水）10：10～10：55 ※オンデマンド視聴数  
方法 Web会議システム（Zoom） 740件（12月3日現在）  
対象 教育委員会、特別支援学校管理職  
参加者 **214名**（教育委員会107名、特別支援学校管理職98名、その他9名）



### 【参加者の感想等】

- 学びの場の選択に通級学級の活用が重要であることが分かった（教育委員会）
- 子どもたちの「学びの場」を柔軟に対応できることを保護者へ理解してもらえるよう、伝えることが重要であると感じた（教育委員会）
- 通級による指導のニーズがますます高まっていることが確認できた（教育委員会）
- 通級の指導を市町村単位ではなく、エリアで捉えていることが参考になった（教育委員会）
- 広域な地域での通級指導教室設置の考え方が参考になった（特別支援学校）
- 通級指導教室の充実に向けたサテライト教室の設置、連絡会の意義、内容、取組状況がとても参考になった（特別支援学校）
- 通級による指導が担当者任せにならないよう、様々な仕組みを県全体として決めていることも大変参考になった（特別支援学校）

## すべての保護者の皆様へ

⇒  
本リーフレットの感想を入力ください。



お子様の入学やその後の学習等について、理解を深めるための参考にしてください。

☆ 二次元コードを読み取ると、説明動画を視聴することができます。

☆ Q8～12は保護者や当事者の感想を収録しています！

### 就学前

Q1 就学先決定までの流れは？



10月31日  
まで

学齢簿の作成

11月30日  
まで

就学時健康診断

学びの場の  
検討・判断

1月31日  
まで

入学期日等の通知

Q2 就学の仕組みは？



### 就学後

Q3 学びの場ってどんなところ？

特別支援学校  
小・中学部、高等部

Q4 高校と特別支援学校の違いは何？

小・中学校、高等学校等

通常の学級  
通級による指導

特別支援学級  
(小・中学校のみ)

Q9 特別支援学校に通う  
本人はどんな気持ち？



Q10 中学校卒業後の保護者は  
どんな気持ち？



### 卒業後

Q5 就労にはどんな制度  
があるの？

一般企業での就労

・企業での障がい者雇用

福祉制度を活用した就労

・就労移行支援  
・就労継続支援A型  
・就労継続支援B型

Q6 就労や生活で困った時に  
どこに相談したらいいの？

生活の場

・グループホーム  
・施設入所

Q7 生活の場にはどんなところがあるの？

Q11 卒業後の保護者は  
どんな気持ち？



Q12 卒業後の本人は  
どんな気持ち？



# 令和5年10月26日付け教特第924号（通知） 障がいのある子どもの学びの場の柔軟な見直しについて

別紙1

## 適切な学びの場の検討に向けて

### 1 学びの場の変更を検討する前に

- 通常の学級において、全ての子どもが分かりやすい授業づくり、全ての子どもが安全・安心に学ぶことができる学級経営を行うこと。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒については、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し指導に生かすとともに、外部専門家と連携した支援を行うこと。

### 2 通級による指導の活用又は特別支援学級への在籍変更に合わせて

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、まずは通常の学級の中でできる支援の方策を十分に検討した上で、自立活動など特別の教育課程が編成できる通級による指導や特別支援学級の必要性を段階的に検討すること。
- 通常の学級、通常の学級における指導と通級による指導を組み合わせた指導、特別支援学級、特別支援学校という学びの場の選択肢を、本人及び保護者に説明すること。
- 教育的ニーズ、保護者・本人や専門家の意見を踏まえて検討するとともに、保護者・本人との合意形成を図ること。
- 退級の時期を見据え、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し支援内容を検討すること。

### 3 特別支援学級から通常の学級への変更に当たって

- 校内委員会において、特別支援学級に在籍する児童生徒の学びの場の見直しの必要性について検討すること。
- 交流及び共同学習の時数を段階的に増やしたり、通級による指導を活用したりするなど、円滑に学びの場を変更できるようにすること。
- 退級後も通常の学級での支援を工夫するとともに、校内委員会において状況の共有や支援の在り方を検討すること。

別紙2

学びの場の柔軟な見直しに向けて  
～特別支援学級から通常の学級への在籍変更を行う際のPoint～

小学校



①本人・保護者の願いの把握 ②在籍変更を見据えた自立活動 ③計画的な交流及び共同学習

Aさんの保護者は、ある程度学年が進んだ段階で特別支援学級から通常の学級への在籍変更を考えていた。特別支援教育コーディネーターがAさんに確認すると、**Aさんも「通常の学級に移りたい」という意向**だった。

そこで、特別支援学級では国語、算数、道徳を中心に学習し、自立活動で「**心理的な安定**」に関わる指導を重点に行った。また、**交流及び共同学習として通常の学級での学習時間を徐々に増やしたが**、Aさんが学びにくさを感じた際は、特別支援学級で学習ができる配慮を行った。

進級前に教育支援委員会を開催し、通常の学級に在籍変更することを決定した。



①本人・保護者の願いの把握 ②在籍変更を見据えた自立活動 ③通常の学級の支援充実

Bさんは自己中心的発言や、他者との関わりに困難さがあり、保護者は通常の学級への在籍変更不安を抱えていた。

交流及び共同学習先である通常の学級の担任は、特別支援学級での指導経験があり、**Bさんの実態を踏まえ、友達とのかわりや周囲の状況を理解するための時間を十分に確保**したことにより、Bさんは友達とのトラブルを回避する様子が見られるようになった。また、**特別支援学級の担任が通常の学級での支援やBさんの成長を保護者と共有**したことにより、**保護者の不安が解消**され、通常の学級へ在籍変更を行った。



②在籍変更を見据えた自立活動 ③通級による指導の活用 ④個別の教育支援計画を活用した引継ぎ

Cさんは、不注意や他者へあまり関心を示さないなどの様子が見られるほか、環境の変化に対する不安が強かった。そこで、**自立活動の指導を通して、場面に応じた振る舞い方や友達との関わり方を学び**、集団生活に対して少しずつ自信をもてるようになったことから、通常の学級へ在籍変更した。

在籍変更に当たり、**引き続き友達とのかわり方を学ぶことができるよう、通級による指導を活用するほか、個別の教育支援計画を活用した引継ぎを行い**、ICT端末やワークシートの活用など、個に応じた支援を行った。



②在籍変更を見据えた自立活動 ④個別の教育支援計画を活用した引継ぎ ⑤校内委員会等での検討

Dさんは、中学校入学時に通常の学級への在籍変更を検討していたが、生活面で支援を必要とするという理由から特別支援学級に在籍した。そこで**自立活動を中心に、学習用具等の整理整頓など身辺処理に関わる指導を行った結果**、交流及び共同学習先の通常の学級でも自分で身の回りの整理整頓を行えるようになった。Dさんの成長を踏まえ、**校内支援委員会、教育支援委員会での検討を経て**、通常の学級へ在籍変更した。

在籍変更に当たり、**個別の教育支援計画を基に引継ぎを行い、Dさんの実態を踏まえた**、目印を付すなどの視覚的手掛かりの活用や言葉掛けの仕方などを職員間で共有した。



# 令和5年11月17日付け通知教特第1012号（通知） 小・中学校の管理職のための特別支援教育ハンドブック

## 小・中学校の管理職のための 特別支援教育ハンドブック

～本道の特別支援教育を推進するための5つのポイント～

### 目次（抜粋）

- 1 学校経営を進める上で、踏まえておきたいこと
  - (1) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増えている理由
  - (2) 様々な障がいの状態（程度）の児童生徒が通常の学級に在籍している理由

等

- 2 校内支援体制構築に向けた5つのポイント
  - (1) 学校経営方針に基づき、特別支援教育を推進する

### 【感想】

- 管理職として、普段（平時）からどんなポイントに気をつけてマネジメントすればよいか、また、保護者・関係機関との連携や初期対応の重要性を改めて確認することができました（小学校長）
- まとまっていて、大変参考になります。常に端末に入れて持ち歩いています。
- 管理職の専門性を高めることが、その学校における特別支援教育の質の向上につながることを痛感しています（中学校長）
- 図示や実践資料など系列的に配置され、個人的に曖昧にしていた点など整理でき非常に勉強になりました（中学校長）

# 第3回管理職のための特別支援教育に関する研修会

## 講演 ユニバーサルデザインの視点からの授業づくり

講師 細谷 一博氏 (北海道教育大学函館校教授)

日時 令和5年(2023年)11月22日(水) 9:45~11:15 ※オンデマンド視聴数  
方法 Web会議システム (Zoom) 422件 (12月3日現在)  
参加者 **250校516名** (小:110校、中:84校、義:6校、高:29校、特:14校、その他:7)  
**学校管理職と授業改善担当者など教諭が複数で参加**

### 【参加者の感想等】

- ユニバーサルな授業とは困り感のある子を個別に対策するのではなく、その子も含めて全体が参加できる授業であるという考え方や、子どもたちが分かる、行動できるような指示の工夫が大切であることが大変参考になった。(小学校)
- 不適切な行動は授業がわからないことに起因していることが多く見られることから、「授業がわからない、楽しくない子どもをつくらないこと」などを校内で再確認し、校内研究と合わせて授業の工夫改善を進めていきたいと思えます。(小学校)
- ユニバーサルデザインと合理的配慮の事について、今までの知識に整理ができた事、解釈が間違えていたことの修正ができたことが良かった。また、教員と参加したことで本校の実態や教職員の理解の状況について深めることができた。(中学校)
- ASDであるかどうかではなく、全ての子ども達が授業の目標を達成するために教師が準備することが沢山あること、子供目線で様々なことを見て、考えていく必要があることが理解出来た。(中学校長)
- 改めてユニバーサルデザインや合理的配慮の大切さが分かりました。(高校)
- 認知のタイプが異なることを理解した学習指導や合理的な配慮等について。平等の視点が大切であることについて。(高校)

## 講演 人が育つ地域社会づくりと「インクルーシブ教育」

講師 安達 潤 氏（北海道大学大学院教育学研究院教授）

日時 令和5年（2023年）11月20日（月）15：30～17：00

方法 Web会議システム（Zoom）

参加者 **64名**（教育委員：53名、教育長：11名）

### 【参加者の感想等】

- 合理的配慮、ちょっとした配慮が本人の成功経験、自信、良い成長につながることもあるのだと分かった。
- 個々の児童生徒を大事にしながら、教育を受けられるように、先生、地域、保護者が納得のいく環境で子どもたちが育っていけばよいと思った。
- 先入観で障がいにとらわれず、「どのようにすればできるようになるのか」、「やれるようになるにはどのような支援や方策、ルールが必要か」という広角的視野が必要であると感じた。
- 「最善の発達を支えるのは潜在能力を発揮できる最善の環境である」との言葉を管理職と共有し、市町村の特別支援教育の充実と発達支持的生徒指導の充実に向けて取り組んでいきたい。



# 特別支援教育振興協議会研修会（道教委共催）

**講演 特別支援教育と生徒指導～誰一人取り残さない学校経営の実現に向けて～**  
**講師 藤平 敦氏**（日本大学文理学部教授）

日時 令和5年（2023年）12月14日（木）10：00～12：00

方法 Web会議システム（Zoom）

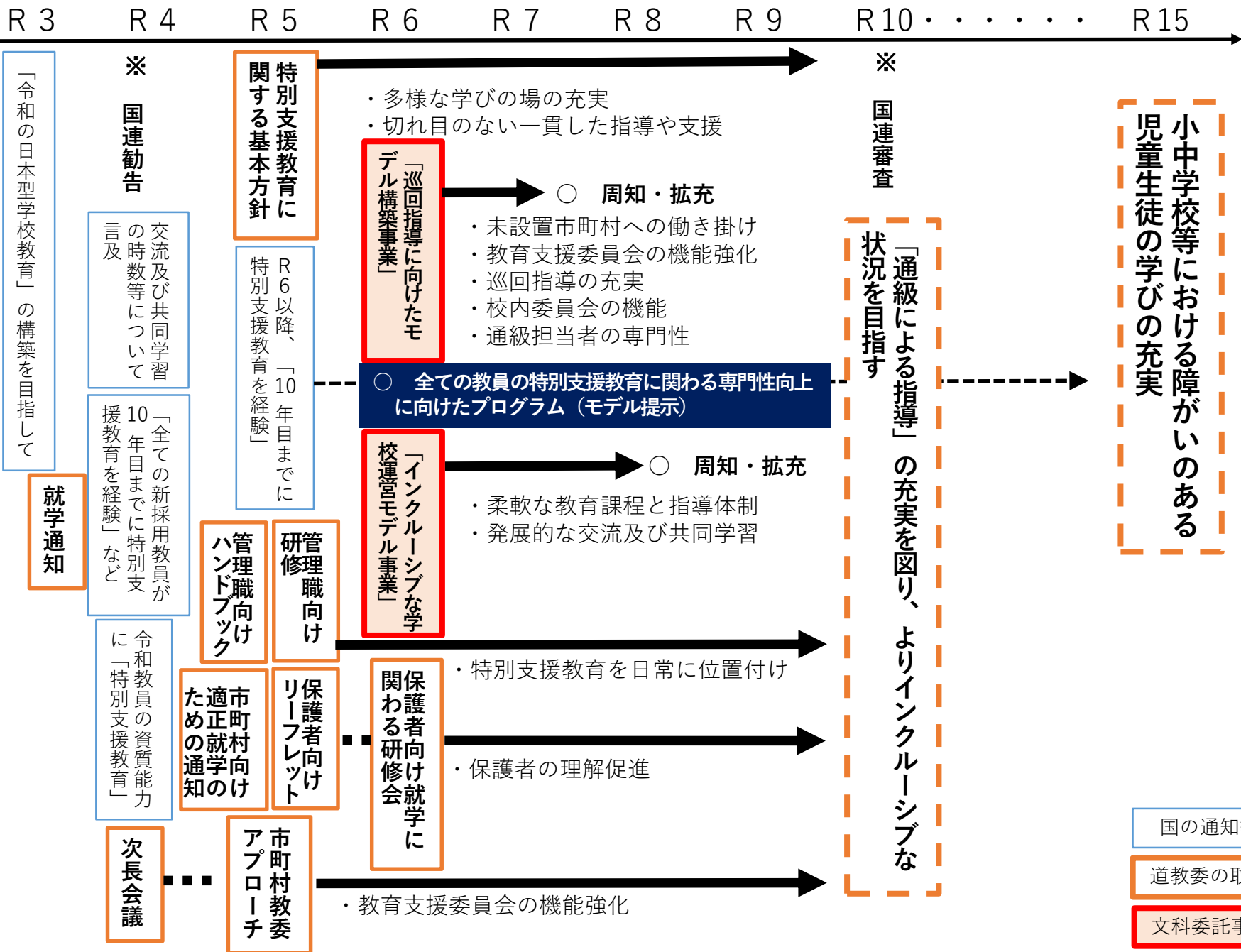
参加者 **418名**（小：166名、中：104名、義：4名、高：69名、特：53名、その他：22名）

## 【参加者の感想等】

- 内容については学ぶことが多い研修であった。特に管理職として職場の心理的安全性が危機管理システムの構築に大きく影響することを学びました。自分の学校経営を見直したい（小学校長）
- 生徒指導提要の考え方に基づいて、自身の学校の取組の弱点を把握することができた。また、改善に向けた校内や保護者等との連携の話が出たのは大変参考になった。（小学校長）
- 事例も元にしながら、管理職としてどう考え取り組んでいくかをご示唆頂き、大変勉強になりました（中学校長）
- 4層構造の支持発達の支援の重要性と組織的に支援を行う上での校長のリーダーシップを再認識することができた（中学校長）
- 日頃の学校経営・運営上の課題等について振り返りができ、次年度に向けた改善等を見出すことができた（高校校長）
- 全体への指導の中で、個別指導に当たってしまうことへの気付き、すなわち、初期対応と未然防止を明確に分けることを強く認識した（高校校長）

次年度以降に向けて

# 「特別支援教育に関する基本方針」 教員の専門性向上及び適正就学に向けたロードマップ



# 効果的・効率的な巡回指導に向けたモデル構築事業 ～よりインクルーシブな北海道らしい教育の実現を目指して～（R6～R7）

## 現状・課題

- ・通常学級に在籍する要支援者の割合が毎年増加
- ・管理職をはじめとする全ての教員の特別支援教育に関する専門性向上が必須
- ・児童生徒数の減少により、自校通級設置が困難な学校や市町村が点在し、通級を必要とする児童生徒が指導を受けられていない可能性
- ・通級担当教諭が毎年代わり、経験が5年未満の教諭が約4割

## 国の動向

- ・通常の学級⇒通級による指導⇒特別支援学級といった段階的な支援が重要（通級利用が望ましいと考えられる児童生徒が受けられていない可能性）
- ・自校通級、巡回指導の設置拡充と通級担当教諭の専門性の向上
- ・採用後10年以内に特別支援教育を複数年経験（R6～）
- ・地域内で知見のある教員が中核となり経験の浅い教員を支援する体制整備

## 事業内容

### 趣旨

地理的条件や地域の実情等を踏まえた新たな巡回指導の方法や環境整備、巡回指導教員等の育成について検証・実証を行い、その成果を管内外へ普及する。

### 【北海道教育委員会の役割】

- ・配置校（巡回指導リーダー教員）、巡回先校及び連携校の指定
  - ・外部有識者等を交えた運営協議会の設置、開催
  - ・関係市町村又は関係校による連絡協議会の設置、開催
  - ・巡回指導リーダー教員育成のための研修会の実施
  - ・市町村教委へ通級指導教室設置の働き掛け
  - ・先進事例の視察
  - ・本事業の成果の還元 等
- 【助言・参加】
- ・教育大学
  - ・発達障害者支援センター
  - ・特別支援学校
  - ・教育局職員

### 【配置校、巡回先校、連携校を所管する市町村教委の役割】

- ・巡回指導リーダー教員が活躍できる体制の整備
- ・域内の小・中学校への通級教室の設置促進
- ・通級を設置していない市町村教委との連携
- ・関係市町村又は関係校との連絡調整
- ・連絡協議会への参加 等

### 【配置校、巡回先校、連携校の管理職の役割】

- ・円滑な事業実施に向けた校内支援体制の整備
- ・全ての教員に対する通級に関わる理解啓発
- ・市町村教育委員会への進捗状況等の報告
- ・連絡協議会への参加と関係校との連絡調整
- ・巡回指導リーダー教員に対する指導助言及び進行管理 等

### 【巡回指導リーダー教員（各管内1～2名）の役割】

- 本事業で実施する協議会・研修会等への参加
- 〔配置校〕
- 通級の指導
  - 通常学級担任との連携、支援 等
- 〔巡回先校〕
- 通級の指導
  - オンラインを活用した指導（離島等）
  - 通常学級担任との連携、支援
  - 教員等への理解啓発
- 〔連携校〕
- 通級担当教諭の支援
  - 一次年度、巡回指導を実施
  - 通常学級担任の支援
  - 研修支援



## 期待される成果

- ・通級による指導を受けて良かったと感じる児童生徒及び保護者が増加
- ・通級による指導を必要とする全ての児童生徒が指導を受けられ、柔軟な学びの場の変更が可能な体制の整備
- ・通級担当教員の専門性向上及び通常の学級担任の特別支援教育に関わる理解の促進（特別支援教育に関する経験拡大に寄与）

# インクルーシブな学校運営モデル事業

## 現状・課題

- 全ての特別支援学校で、小・中学校、高等学校等との交流及び共同学習を行っているが、単発交流も多く、内容が形骸化
- 特別支援学校ではセンター的機能を発揮しているが、相手先校との組織的な取組が必要（特別支援教育に携わる教員を増やす必要）
- 特別支援学校から小中学校、特別支援学級から通常の学級（通級）に在籍変更するなど、学びの場の柔軟な変更に至る取組が必要

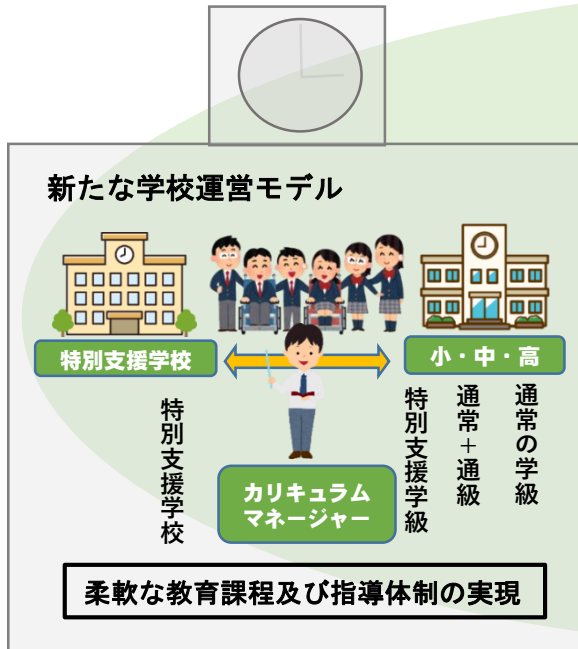
## 国の動向

- 国連の勧告を背景に本事業を展開（多様な学びの場の考え方は継続）
- どの場においても交流及び共同学習が重要
- 採用10年以内に特別支援教育に携わる教員を育成
- 特別支援学級から高校に進学した生徒のフォローアップ
- 知的障がいのある児童生徒の通級による指導を検証

## 事業内容

### 目的

障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築



### ○ 道内2地域を指定

#### A地域（特別支援学校と市町村立学校）

#### B地域（特別支援学校と道立高校）

#### 【共通の取組内容】

- 交流及び共同学習を発展させた新しい授業の在り方を検討
- 現行の教員配置に拘らない専門性を高めた授業実施のための体制整備の在り方を検証（TT指導、合同授業研究会、障がい者理解を含めた校内研修会など）
- 地域への理解啓発（学校運営協議会の活用、教育活動の広報、地域行事での参加など）
- 連携推進会議の実施（有識者、管理職、教務担当、カリキュラムマネージャー等で構成）
- 先進校の視察
- 成果発表会の実施

連続した多様な学びの場の実現に向け、特別支援学校から小・中学校等に在籍変更を行うための方策を検討。

高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒の組織的なフォローアップ策を検討。

※ カリキュラムマネージャー（退職校長等を会計年度職員として配置）

- 両校の教育課程の把握し、交流及び共同学習の計画及び調整
- 教員間交流の計画及び調整
- 地域への理解啓発の計画及び調整

## 期待される成果

- 共生社会の形成の形成に向けて、児童生徒が共に尊重し合いながら協働して生活していく態度の育成
- 小・中・高の教員の特別支援教育に関わる専門性の向上及び校内支援体制の整備
- 地域における障がい者理解の促進



# 全ての教員の特別支援教育に関わる専門性向上に向けたプログラム（モデル提示）

○ 特別支援教育に関わる教職経験（R4調査） ※（ ）は管理職の割合  
 小学校：50.4%（39.4%）、中学校：36.6%（31.2%）、高等学校：4.5%（11.7%）

○ 教員の専門性

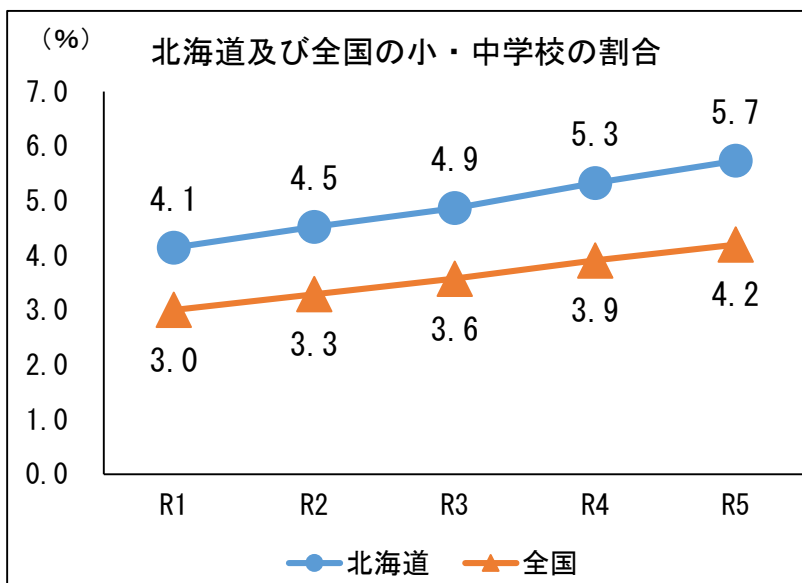
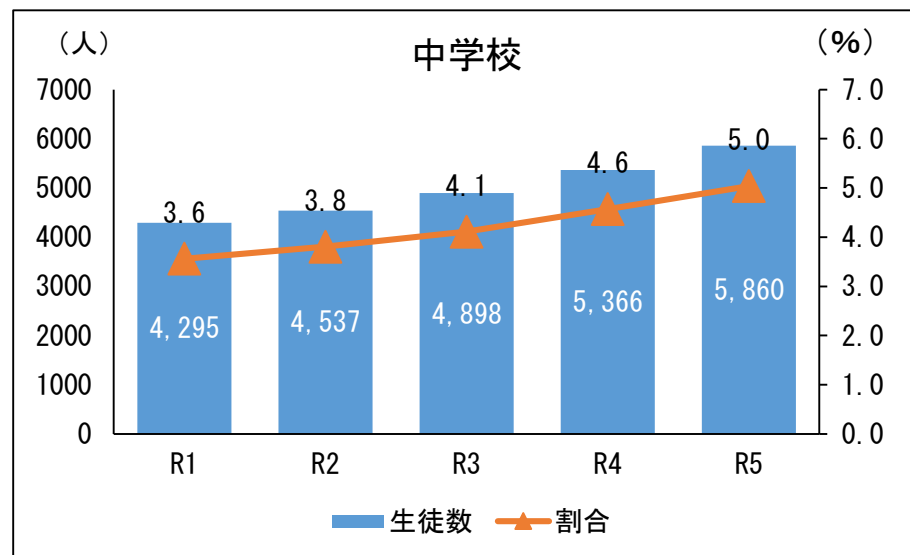
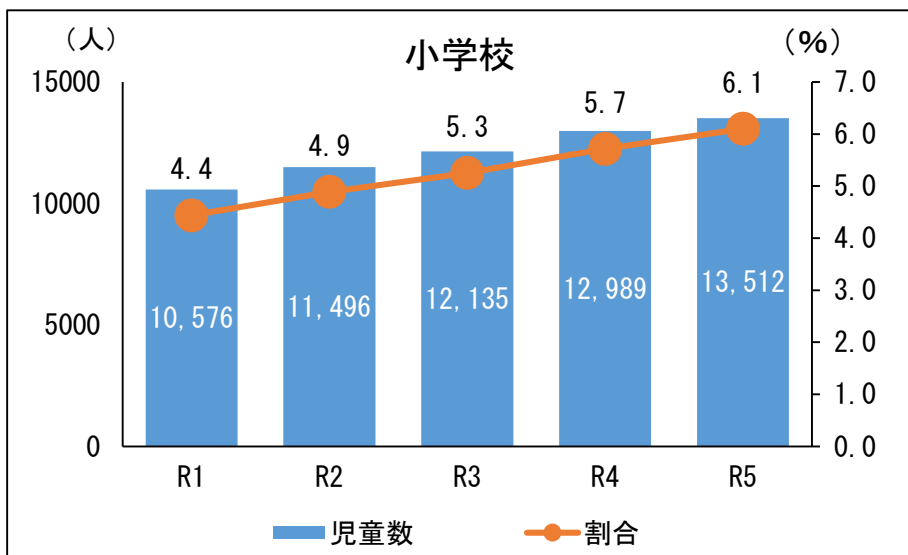
- 授業づくり
- 児童生徒理解
- 保護者対応
- 個に応じた指導
- 特別の教育課程の理解

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	
基本研修	初任段階教員研修										
	【1年次】 ・障がい特性の理解	【2年次】 ・分かりやすい授業づくり	【3年次】 ・特別の教育課程 ・幼児教育施設の見学	【4年次】 テーマ別研修 ・発達障がい ・関係機関との関連携 ・医療的ケア	【5年次】 保護者対応						中堅教諭等資質向上研修  通常の学級の授業づくり ※子どもの学び方に応じた指導の充実
推奨 道教委事業	特別支援学校教諭免許状の取得										
						道教委事業「効果的・効率的な巡回指導に向けたモデル構築事業」（R6～7） 通級リーダー教員を経験					
	道教委事業「インクルーシブな学校運営モデル事業」（R6～8） 特別支援学校との兼職、特別支援学校での授業を経験										
						特別支援学校との人事交流					
長期・短期研修 大学院（2年）、筑波大学教育センター・特セン（1年）、国総研（3か月）											
推奨 市町村・学校の取組 【複数年実施】	校内人事 特別支援学級担任等を複数年経験										
	特別支援教育コーディネーター等を複数年経験										
	授業づくり 通常の学級と特別支援学級との間での授業研究、近隣の特別支援学校との授業研究を複数年実施										
						通常の学級と特別支援学級との間での交換授業、特別支援学級での教科指導（T・Tなど）を複数年実施					
個別の指導計画の作成及び支援 通常の学級に在籍する要支援児童生徒の個別の指導計画の作成及び支援					校内支援体制 個別の指導計画をもとに、校内支援委員会において在籍児童生徒の支援について検討						

# 本道の特別支援教育の現状と課題

# 本道の特別支援教育の現状と課題

## ■ 特別支援学級に在籍する児童生徒数と割合



## ■ 障がい種ごとの在籍児童生徒数（R5）

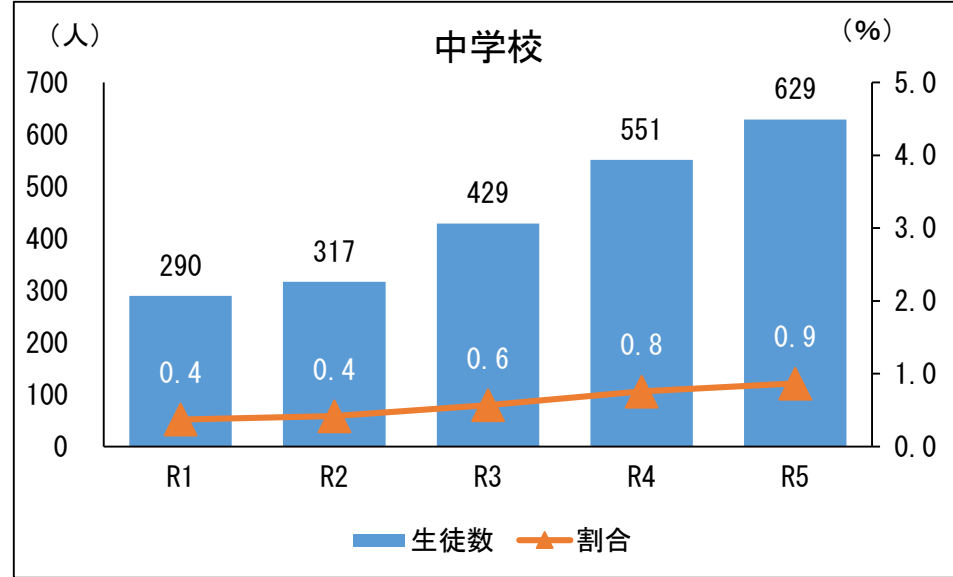
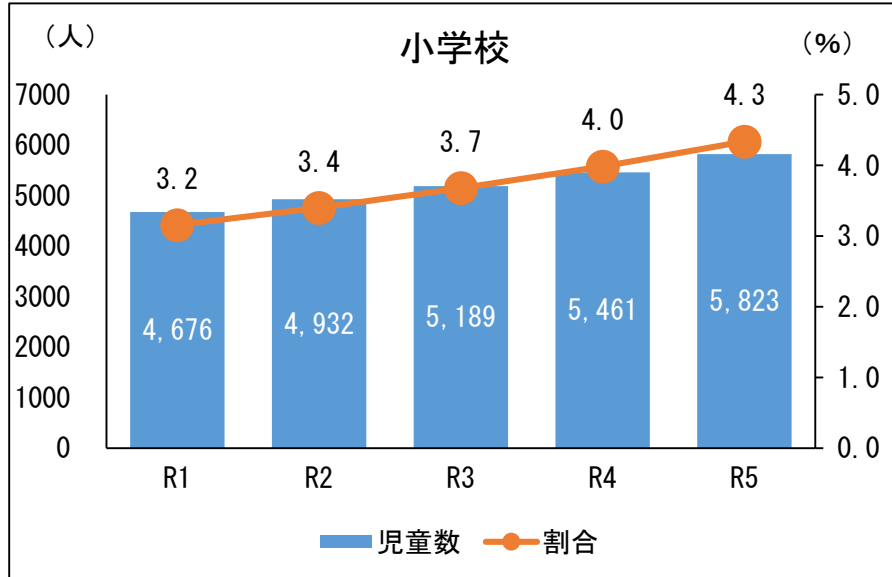
	知的	肢体	病弱	弱視	難聴	言語	自情
北海道	6637	232	355	46	76	510	11239
全国	163,843	4,419	4,200	592	1,837	1,209	196,218
割合	4.1%	5.3%	8.5%	7.8%	4.1%	42.2%	5.7%

## ■ 特別支援学級に在籍し、週の授業時数の半数以上で「交流及び共同学習」を実施している児童生徒の割合

	小学校	中学校
令和5年度	8.7%	15.1%
令和4年度	18.3%	25.1%

# 本道の特別支援教育の現状と課題

## ■ 通級による指導を受けている児童生徒数との割合（札幌市を除く）



**障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指すべきであり、その際には、それぞれの子供が、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか**という最も本質的な視点に立つことが重要である。

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議 報告

- 今後の課題
- ・適切な就学先の決定
  - ・一度決定した学びの場の柔軟な見直し

## 【テーマ】

# よりインクルーシブな社会の実現に向けて～北海道らしい特別支援教育の創造～

### 協議

- 適切な就学先の決定及び学びの場の柔軟な見直しに向けた今後の取組

### 【論点案】

- 市町村教育委員会における教育支援委員会の機能強化に向けた取組
  - ・教育支援委員会の委員構成の工夫
  - ・教育支援委員会委員の就学に関わる制度の理解促進
- 各学校における校内支援委員会の機能強化に向けた取組
  - ・校長の特別支援教育に関わる理解促進
  - ・全ての教員が特別支援教育を経験し、理解
  - ・特別支援教育コーディネーターの専門性向上